

2017年5月20日

声明・断食を終えるにあたって

(若狭の一住民・一仏教者として) 中嶋哲演

高浜原発4号機の原子炉起動の延期と再稼働の再検討・断念を求めて、関西電力本店前で3日間(5月15-17日)、福井県庁ロビーで2日間(同18-19日)、私は断食を決行しました。昨日断食を解き、夕食にオレンジを一個ありがたく食しました。今後徐々に日常食に復してまいります。この間、関西方面や福井県内の諸団体・グループ・市民のみなさんからいただいたお励ましやご支援に心から感謝いたします。

関西電力は、原子力規制委員会による新規制基準合格、大阪高裁の決定、地元同意(高浜町と福井県)などを拠り所に再稼働を強行突破しております。しかし何れも不当極まりないものです。規制委員会の島崎元・委員長代理の名古屋高裁金沢支部での公的な証言に基づけば、安易で拙速な再稼働は許されないはずです。また、今回の断食で訴えた歴史地震(大宝・天正)の40mもの大津波の古記録や民間伝承を調査もせず、8mの防潮堤で足りるとして、再稼働に突入しています。

滋賀県の市民の異議申し立てによる大津地裁の高浜原発の運転差し止めの仮処分決定は、従来の立地地元・立地県の同意のみで理不尽な原発推進できるという枠組みが、もはや通用しなくなつたことを万人に明らかにしました。が、大阪高裁はそれを覆し、従来の枠組みに復して関西電力の強引な再稼働にお墨付きを与えたのです。

昨日、規制委員会の出先機関の敦賀市に常駐する統括官の西村正美氏と会見、前記の歴史地震に関する国の調査実施を強く要請しました。確約までは得られませんでした。が、真摯な対応をしていただき、今後私たちが追及し続ける決意です。その調査結果は必ずや再稼働の前提条件を根底から覆すだろうと確信しているからです。

今回あえて関西電力本店前を選び、3日間の断食を決行したのは、原発電力の「消費地元」の市民のみなさんに、たとえ一食断食で少しひもじい思いをしてでも、これまでの生活の有り様をふりかえり、子どもたちや孫たちが安心して暮らせる未来のためにも、再稼働を許してよいのかを問いかけたかったからでもあります。一食断食は、いつでも、どこでも、だれでも、実行可能です。大飯原発の再稼働もこの秋に迫っています。これまでの関西方面の地道な市民グループの連帯行動に深く感謝するとともに、今後、「消費地元」のさらに広範な市民のみなさんとの連帯行動を祈念しつつ。感謝合掌。